

社会環境イノベーション (株)

代表取締役

畑中 貢 様

福島県知事 内 堀 雅 雄



特定建設業の許可について（通知）

令和 7年 10月 24日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	福島県知事 許可（特－ 7）第 33372 号
許可の有効期間	令和 7年 11月 19日から 令和 12年 11月 18日まで
建設業の種類	
電気工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12年 10月 19日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)